

各 位

2013年9月2日



会社名：株式会社メッセージ
代表者名：代表取締役社長 古江 博
(JASDAQコード番号：2400)
問合せ先：執行役員経営企画部長 岩本隆博
電話番号：086-242-1551

地域包括ケアの実現に向けた子会社間の事業の一部譲渡（譲受け） に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの事業再編として、当社の完全子会社である株式会社ジャパンケアサービス（以下「ジャパンケアサービス」といいます。）が運営する東京都・神奈川県・千葉県所在の事業所のうち 11 事業所で実施している定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び訪問介護等にかかる事業（Ｃアミーユ入居者への介護サービスにかかる事業を含みます。）を、当社の完全子会社として本年7月に設立した株式会社ＪＩＣＣ（Japan Inclusive Community Care、日本語訳：日本地域包括ケア、呼称：ジック、以下「ＪＩＣＣ」といいます。）へ譲渡すること（以下「本事業譲渡」といいます。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本事業譲渡の理由

当社は、昨年、訪問系居宅サービスを中心とした介護事業を展開している株式会社ジャパンケアサービスグループを完全子会社化いたしました（なお、株式会社ジャパンケアサービスグループは、ジャパンケアサービスの完全親会社であった株式会社であり、2013年4月1日をもってジャパンケアサービスと合併し解散いたしました。）が、その後現在に至るまで、当社グループによる地域包括ケアの実現に向けた検討を続けてまいりました。当社による地域包括ケアの実現とは、高齢者自身が住みたい場所に住むことが出来、かつそこで適切なケアを受けることにより自分らしい暮らしを実現するために必要なサービスを、当社グループが提供することを意味しています。当社は、地域包括ケアの実現のため、サービス付き高齢者向け住宅（Ｃアミーユ）において受けることができるサービスを自宅でも受けることができるというサービスを展開することにより、まずは自宅とＣアミーユにて受けられるサービスの差異を解消し、ひいては介護を必要とする方が安易に自宅から老人ホームに移動させられる状況を改善すること（住まいとケアの分離の実現）が必要であると考えています。

そこで当社は、当社グループによる地域包括ケアの実現の第一歩として、当社グループによる地域包括ケアの実現という目的に特化した事業主体とすることを想定し、当社の完全子会社とし

てJICCを本年7月に設立いたしました。その後、JICCに対する当社グループの事業の移管の実現可能性、規模及び方法等について検討を続けてまいりましたが、今般、ジャパンケアサービスが運営する東京都・神奈川県・千葉県所在の事業所のうち 11 事業所で実施している定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び訪問介護等にかかる事業（Cアミーユ入居者への介護サービスにかかる事業を含みます。）を移管することといたしました。JICCでは、高齢者の方が、「自己決定」と「安全・安心な環境」が確保された状況の中で、たとえ障害があっても一人で良好な生活を送ることが出来るよう、高齢者の自己決定権を尊重し、「障害があっても生きていく意欲を持ち続けることが出来るような環境」を確保するためのサービス提供することを目指して事業を実施してまいります。また、当社グループは、今後も、当社グループの事業再編等を通じて更にJICCの事業規模を拡大させていくことを企図しております。

2. 本事業譲渡の内容

(1) ジャパンケアサービスが譲渡する事業の内容（予定）

ジャパンケアサービスが運営する東京都・神奈川県・千葉県所在の事業所のうち以下の 11 事業所で実施している事業

事業所	譲渡対象となる事業
ジャパンケア世田谷	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア南阿佐ヶ谷	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア中村橋	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア大泉学園	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア徳丸	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア立川	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護及び訪問看護に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア川崎高津	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア川崎日進	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア川崎鷺沼	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア柏	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問介護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業
ジャパンケア船橋山野	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問介護、訪問看護及び居宅介護支援に係るサービスを実施する事業

(注) 各事業所の行政手続の関係等から、一部譲渡対象から外れる可能性もあります。

(2) ジャパンケアサービスが譲渡する事業の最近事業年度の経営成績

(百万円)

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期
売上高	787	819	964
売上総利益	93	67	119

(3) 譲渡資産、負債

譲渡の対象となる資産及び負債の主な内訳は、事業譲渡期日における固定資産、投資その他資産及び営業権並びに固定負債等（本事業譲渡にかかるものに限ります。）であり、別途両者間で合意する資産及び負債となる予定です。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額は、第三者機関による事業評価を行った上で、事業譲渡前日の資産及び負債の時価を基準とし、当事者間で協議して決定いたします。

3. J I C C の概要

(1) 名称	株式会社 J I C C	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町 13 番 4 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菊井徹也	
(4) 事業内容	介護保険法に基づく各種サービス事業等	
(5) 資本金	1000 万円	
(6) 設立年月日	2013 年 7 月 23 日	
(7) 純資産	1000 万円	
(8) 総資産	1000 万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社メッセージ 100%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が J I C C の株式の 100% を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	J I C C は当社の完全子会社であるため、関連当事者に該当します。

4. 日程

取締役会決議（当社）	: 2013年9月2日
取締役会決議（ジャパンケアサービス）	: 2013年9月2日
取締役会決議（J I C C）	: 2013年9月2日
株主総会決議（J I C C）	: 2013年9月2日
事業譲渡契約締結日	: 2013年9月2日
事業譲渡期日（予定）	: 2013年10月1日以降、数回に分けて実行する 予定です。

(注) ジャパンケアサービスによる J I C C に対する事業譲渡は、会社法第 467 条第 1 項第 2 号括弧書きに該当する見込みであることから、ジャパンケアサービスの株主総会の決議による承認を得ずに行われる予定です。

5. 今後の見通し

本事業譲渡が、2014 年 3 月期連結業績予想に与える影響はありません。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (2013 年 8 月 12 日公表分) 及び前期連結実績

(百万円)

	連結営業収入	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (2014 年 3 月期)	74,000	6,600	6,100	3,000
前期連結実績 (2013 年 3 月期)	67,202	5,349	4,792	2,254